

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険システム（自庁システム）	
市の機関の名称	小金井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる部課名	市民部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	申請等の受理、審査又は応答に関する事務、被保険者資格に関する事務、給付の支給又は保険料賦課に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日等、4住所、5続柄、6親族関係、7電話番号、8金融機関名、口座番号、名義、9課税状況、10被保険者番号、11宛名番号、12賦課台帳（広域連合賦課情報、賦課のもととなる所得、所得割率、所得割額、均等割額、算出額、限度超過額、所得割軽減額、均等割軽減額、年保険料額、加入月数、月割減額、保険料額、減免額、期割額、加入医療保険情報、基礎年金番号、年金特別徴収義務者、年金支給額）、13保険料期別納付状況、14送付先情報（送付先氏名、送付先住所、開始日、終了日、登録日）、15葬祭費支給申請管理（申請日、死亡日、葬祭日、申請者氏名、申請者郵便番号、申請者住所、申請者金融機関、申請者金融機関支店名、申請者預金種目、申請者口座番号、申請者名義人氏名）、16人間ドッグ助成管理（検診種類、受診医療機関、検診予定日、助成額、人間ドッグ受診結果）、17後期高齢者健康診査（受診券内容、人間ドッグ結果を含む過去3年の受診結果、問診内容）、18第三者行為届（被害届、事故発生状況報告書、事故証明書、念書、同意書、誓約書、事故証明書入手不能理由書、治療報告書）、19療養費（支給申請書、治療用器具制作指示証明書、領収書、診療報酬明細書、診療明細書）、20個人番号、21介護保険料情報	
記録範囲	64歳以上者及び同一世帯員（過去に対象であった者も含む。）	
記録情報の収集方法	市民からの申請、所管課からの収集、医療機関からの収集、住民基本台帳システム、住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東京都後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	小金井市総務部総務課情報公開係 小金井市前原町三丁目41番15号 小金井市役所第二庁舎6階	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="radio"/>	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	<input type="radio"/>	政令第21条第7項に該当するファイル
	—	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	—	